

## 平成23年度 第4回 府中市文化財保護審議会議事録

**日時** 平成23年12月14日（水）午前10時  
**場所** ふるさと府中歴史館3階会議室  
**出席者** 田中会長、猿渡副会長、小澤委員、坂詰委員、長沢委員、馬場委員、福嶋委員以上7名  
**事務局** 斎田文化スポーツ部長、英ふるさと文化財課長、江口課長補佐、塚原調査係長、庄司郷土資料担当主査、荻野事務職員  
**傍聴者** なし

### 1 審議事項

**会長** それでは審議事項（1）について、事務局の説明求めます。

#### 審議事項（1）市指定文化財八雲神社脇の元応の板碑の現状変更について

**事務局** 資料1の地図をご覧ください。地図の上側が北になります。八雲神社の北側の赤い印が入っている所が板碑のある場所になります。

この板碑の南側にある細い道の交通量が増え、車が通る際に事故等が多いということで拡幅することになり、その際に板碑がある所を隅切等をする事になりました。そこで神社の関係者の方と府中市の方で協議が整って工事に入りたいということで、それに先立ち板碑を移設する事を検討していました。

資料1を捲っていただいた所に写真があります。これが板碑の現在の状態です。

この様に屋根が付いて保護されています。平成7年に板碑自身にも雨風が掛かっても大丈夫なように保護幕を薄く設置しており、保護はされています。写真左側の上の「板碑の現状」の写真をごらんください。少し見づらいですが、板碑の下の方と真ん中辺りに黒い筋が入っています。現状でも肉眼でひび割れが確認できている状態で、今の状況は良好な状況ではありません。

移設にあたり、こちらを一度取り外して補強等の保護対策をする必要があるということで専門の方に見ていただいている所です。

これを抱えている形の木の方もかなり枯渇して、かなり中がスカスカな状態、木自身も非常に危ない状態です。板碑はこの場所から撤去して隅切り後に一番下の写真の黄色い場所に原寸大のレプリカを立てるという形で対応してはどうかということで地元の方と話を進めている所です。

この木については、こういう非常に親しみある形なので木と板碑を一緒に保存できないかという話もありましたが、木の根が結構張っていることと板碑の

周りにコンクリートが打ってあるということでこれを取り除くための作業が板碑に対して非常によろしくない、影響がありそうな作業なので、板碑の保護を優先するとこの木も壊して行って、木を細かく外していきながら板碑を取り外すという作業じゃないと動かせないというのが現地で見てもらった意見です。

予定としては、作業は木から取り外して板碑は保護・保存処理をして現物は郷土の森博物館で保管します。現地にはレプリカを設置します。

写真の左側の図面で青いのが現状の擁壁で、ピンク色のが隅切りして拡張した後の擁壁です。その内側のピンクの四角で囲った所の緑の所にレプリカの板碑を置く形にしたらどうかと考えています。

この土地自体は神社の土地ですが、北側のお宅の隣地との境界がはっきりしていませんので、この図の「設置可能範囲」と書かれた点線で囲まれたところにしか板碑を置けないです。それと、隣家の建物の窓先に当たる場所なのでなるべく影響が無いように東寄りの方に設置すると考えています。

現地は12月2日に坂詰委員に見て確認していただきました。その際に色々と指示を頂いておりますので、それについても検討していただきたいです。

以上です。審議をお願いします。

**会長** 板碑がレプリカに替わるということですね。屋根はどうするのですか。

**事務局** 現状の屋根と樹木は危ないので取り替えまして、設置後はレプリカの板碑とそれに対する小さな屋根を設置する予定です。

**馬場委員** 樹木が抱えている形状はもう無くなってしまうということですか。

**事務局** そうです。一応板碑の後ろにレプリカで樹木を現わすことはできないことではありませんが場所が結構狭いので、今と同じような物は無理ですから雰囲気は判る程度の物になります。

坂詰先生からは、現物をそのまま、板碑を抱いたまま木ごとスポンと抜いてそのまま博物館へ持っていけないか。博物館の展示コーナーでメインの展示物として置いたら良いのではないかというお話も頂いたのですが、専門の業者に見ていただいて、やはり板碑と木のくっ付き方が尋常じゃないということで、上に引き上げる時に板碑に予定外の力が掛かって、板碑の下の方に横に亀裂が入っているので、そこから上下に折れて分かれてしまう可能性が高いのではという話がありまして、やはり板碑の事を考えますと木の方は残念ながら分解し、外していかないと板碑は破損してしまうのではないかと考えます。

**猿渡委員** この木の樹種は何ですか。

**事務局** カシです。シラカシかどうかは分かりません。

**福嶋委員** アカガシかシラカシか、シラカシでしょうね。  
板碑は屋根を付ける物なのですか。

**事務局** いいえ、例えば三千人塚にも板碑はあるのですが、元々屋根はありません。

こちらも当初は屋根はなくて長らく木の下にあったのですが、風雨に晒されていました。この緑泥片岩という石はかなり風化の進みが速いのです。

木の伐採後は鉄製の屋根が設置されていましたが、平成7年に保存処理をした時に屋根を交換して直接雨が掛からない形にしました。

**福嶋委員** レプリカに敢えて屋根を掛ける必要があるのでしょうか。

**事務局** レプリカも材質は色々ありますが、着色とかしないとそれらしく見えないので、着色も何十年も保つものではないので屋根等が無いと紫外線とか風雨で退色してしまいますから、屋根をしておいた方が保ちが良いということです。

**福嶋委員** 元応とはいつ頃の時代ですか。

**猿渡委員** 1319年、後醍醐天皇の時代です。

**会長** 屋外に屋根を付けてレプリカを展示するのに意味があるのでしょうか。

**福嶋委員** 材質は何ですか。プラスチックですか。

**事務局** FRPとかの合成樹脂系がメインです。

**猿渡委員** FRPが退色するんですか。

**事務局** それ自体は問題無いのですが、表面に塗る色が剥げる可能性があります。

**坂詰委員** 現地を見させていただきました。この元応の板碑は木に囲まれているということで板碑の研究者の間では有名なのです。わざわざ見に来る人も居るくらいです。そういう点で出来れば現状どおりに保存していただきたい、ところが事情が事情なので、移築することは止むを得ないと思います。

私の希望としては、府中を象徴するような板碑ですから、そっくり持って行けないかなと提案しました。今の話だとそれが出来ないということなら、説明板に現状のカラー写真を焼きこんで「こういう風に在ったのです」ということを入れることが必要だと思います。

レプリカの件ですが、業者は色を塗るほうが良いのです。というのは合成樹脂の中に板碑の色を溶解させてしまう方法もあるのです。要するに色を塗らなくて良いということです。レプリカで中に漉き込んでしまった物を作れば退色しません。

板碑は本来、木の懐に入っていること自体が異常なわけですから、本来建てている場所があれば、私は木が無くてもぜんぜん構わないです。

要するに、屋根を付けても、文化財保全の意味ではレプリカでは意味が無いです。

ただ、屋根を付ける経費があるのであれば、レプリカの周りに木の状況を復元して、こうだったんですよと示す、これは型を取れば簡単にできますからね。そういう風にしてやったらどうかなという気もいたしました。

色々対応はありますが、できれば現状の有り方を後世の人に、こういう風に入っていたんですよと、一つのシンボルになっていたと。できればそういう事をやっていただけたらありがたいなと思います。

郷土の森へ移築しますが、郷土の森の場合も出来れば型取りをした形で、木も含まれているような形で展示すれば良い、木の型取りしたレプリカの同じ物を二つ作れば良いのです。本物に付けるのと、現地のレプリカ板碑に付ける物の二つです。それは今の技術ならできますから、予算のこともありますが、できればこの状況を皆さんに見ていただいた方が後世の人は「道路にあった板碑は、こういう風に木に取り込まれていたんだ」と知っていただけるのではないかと、これは文化財保全の今後の一つの在り方になるんですね。有名な所ではアンコール・ワットは全部これでやってます。どう対応するかは日本でも色々やっています。現実にこういうのは国内でもいくつかありますからね。府中市の板碑の存在の仕方というのはこういうのがあったということを彷彿できるような形でやっていただければありがたいというのが私の意見です。

以上です。

**馬場委員** 木に抱かれたのはいつ頃か判りますか。幕末、地誌類にはたしか木は入っていないですね。

**猿渡委員**　そうです。

**坂詰委員**　ということは、木の生育状況ということから板碑を取り込んでいる状況が歴史的に判る訳です。

**馬場委員**　古い写真を少しずつ集めていったら、状況が判って来ないですか。無理ですか。

**事務局**　実は、以前この屋根を建てた時に、バックの鉢巻とコンクリの支柱につきまして私がたまたま担当していた経緯がございます。以前、平成7年に博物館に居りました際に担当させていただきました。

その時、既にこの木は枯死してかなり経っていたという状況でありました。おそらく昭和のある程度の時期に枯れて伐採され上を取られているのではないかと考えております。写真については、その時点でも見つけられませんでした。もし博物館等で（写真の）データがあれば非常に有り難いと思います。

ちなみに『武蔵野を掘る』という本の中に甲野勇先生がこの板碑の写真を公開されておまして、その中では、まだ木が生きていた状況で写されています。

**会長**　枯死してから何十年も持たないでしょう。

**福嶋委員**　乾いていればね。腐朽菌が入ってなければそれなりに持つでしょう。この木の大きさはどれくらいか判りませんが、直径が50cm位としたら年代を考えると今から150年以内ですね。枯れてからは何十年単位、おそらく20年から30年位ですね。

木の寿命は、シラカシの50cm位で80～100年ですから、余分に見ても150年はいっていないでしょう。だから、明治頃ですね。

木が倒れないためにコンクリートを打っているのですか。

**事務局**　屋根が劣化した状況がありましたので、屋根を交換しようと、それと振動で木がグラグラするおそれがあるということで鉢巻を付けて後ろにアンカーを引きましてコンクリで固めた状況です。

今回、撤去するとなるとアンカー部分と後ろに埋めたコンクリ部分を外して、木を取り外すという難工事が予想されます。

安定させるため、周り所はセメント的な物で水がこれ以上流れ込まないように覆っていたのですが、現状ではかなりひび割れており、あまり効果がない状況に変わっています。

会長 現物の展示方法は、博物館の3階に固定展示ですね。

猿渡委員 このままで、何とかいけないのですか。

馬場委員 これを外したら、只のその他大勢の板碑になってしまいそうです。

猿渡委員 これを取っちゃだめだろう。

馬場委員 木に抱かれているというのがこの板碑の価値のかなりの部分ですのでね。

会長 これ外したら大した価値は無いですよ。

猿渡委員 いろんな所と相談してみたら駄目なんですか。

馬場委員 これ大して下に埋まっていないですよ。ここまで出ているのですから。

坂詰委員 これは危ないので、木を取った場合に板碑が分解することが無いという保証はない。かなり劣化しています。そういう点ではバラさない方が一番良い。でもバラしたらおそらくバラける。いずれにせよ、くっつけないといけません。

馬場委員 この木で留まっているということですね。

坂詰委員 木で留まっているようなものです。課長が言われたように、修復した段階でかなり寿命が延びているのではないのでしょうか。今度木を分解したらおそらく、バラバラになる可能性がある。ですが、こういう物ですから、それを恐れたら何もできません。

福嶋委員 ちなみに、この文字は何と書いてあるのですか。何のことを書いてあるのですか。

事務局 文字は、真ん中に、「元応元年、己未、霜月八日」、右側が「志者相当慈父導仏霊」、左側が「往生十七ヶ年所奉造一致」です。意味は、供養者の父である導佛の17回忌の供養のために造立したという内容です。

**猿渡委員** 裏側を見た方は居ないのですか。

**事務局** 居ないです。誰も見たことはありません。

**事務局** あと、右と真ん中の間に大蔵近之という名前が入っております。

**会長** 木を確認して離すしかないということですね。

**猿渡委員** 樹脂で固めて木ごと持っていくことはできないですか。

**会長** 裏が見えなくても良いのであればね。

**猿渡委員** 裏は一旦はずして確認したらいかがでしょう。

**坂詰委員** 裏は文字が無いですね。ただ、裏の測定が必要なのは、作った時の鑿の形が表面に出ているはずなんです。せめてその拓本と写真だけは外した時に取っておいてください。その鑿の付け方なんかでどういう地域で作られたものか推定がつくわけなんです。府中の郷土資料としては一級品なんです。

**会長** あとは市に一任ということで。

**事務局** こちらは市の有形文化財という指定になっています。史跡とかではありませんので、あくまで板碑としての有形文化財としての価値は変わらずに博物館の方に保管するという考え方でよろしいと思っておりますが、それによろしいかどうか、この場でお図りいただきたいのです。

**委員** 板碑だけで仮に博物館に行っても有形文化財として認められるかどうかですか。

**会長** 今のお話だと、後ろの木も残した方が良いのではないかという意見がでていたんですが

**事務局** 広い敷地の中にそれが有れば、例えば大型クレーンで周りを掘り上げたりして抜くことが可能かもしれませんが、これだけの狭い土地の中では、板碑を壊さずに持ち上げるのは不可能だという判断です。

**会長** 市に一任するしかないのだけど、取り敢えずそういう意見があったって  
いうことを加味しておいてください。また、もしかしたら、そういう技術も有  
ったらということで、それでよろしいですかね。

では次の審議事項に移ります。

## **審議事項（２）市指定史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕の保存整備事業につ いて**

**会長** それでは審議事項（２）について、事務局の説明求めます。

**事務局** 資料の２からご覧ください。本件は既に本審議会の方で、ご指導ご意  
見を頂いたことを踏まえて、こういう形で計画させていただきました。

１から３は記載された通りです。

４の経緯は掩体壕の保存整備を実施して平和の尊さを見つめ直す記念物であ  
る掩体壕を学校教育や生涯学習の場として活用するために行う物です。

基本の方針は、言うまでもなく、既存の遺構をきちんと保存して、その上で  
整備を行う事です。

更に、大事な事は、活用の基本方針として、市民の皆さんや学校の子供達の  
見学など市民と市が協働で活用を行っていくように既に地元の自治会や掩体壕  
を保存する会にも投げかけを始めています。

４の整備概要は、（１）と（２）は安全上の問題がありますので、既存のブロ  
ック塀は解体して掩体壕の内部には入れないようにフェンスで囲うことで、戦  
争の記憶を語る記念物として外から中が覗けるようにメッシュのフェンスにし  
ます。

（３）の園内整備、インターロッキング舗装は柔らかいイメージの物で、雨  
の浸透性が高い物を設置します。

（４）の解説板は既に本審議会でもご意見を頂いているように調布飛行場全  
体の歴史と当時の状況を写真や絵などで説明するように努めてまいります。現  
在解説文は作成しています。なお、太平洋戦争の年表も有った方が良いとのご  
意見もありましたが、この整備工事に併せてパンフレットを作成いたしますの  
で、それに掲載してまいります。

（５）の排水施設は先程ご説明したとおりです。

（６）の地被類の植栽は掩体壕や周りの舗装が固いイメージなので緑化への  
配慮として掩体壕の西側に花壇を設置して将来市民の皆さんでのご相談いただき  
ながら花などを植えられるような場所を設置いたしました。また、東側は手間  
の掛からない下草で和物の物を植栽として使います。

工期は今月の21日から来年3月15日までを予定しています。4月以降に供用開始の予定です。

続いて、A3判の資料をご覧ください。この図は上が北となります。

中央白抜き部分が掩体壕の躯体部分です。

外周の東、北、西側の道路に接している部分はセットバックして通行に配慮します。このセットバック部分にフェンスを設置し、北側に入口を作り、車止めは取り外しができて何かイベントの際にテントが置ける配慮をしています。

安全上の配慮で掩体壕の躯体の周囲にはフェンスを設置し、掩体壕の上に登れないようにします。

入口を入ると柔らかいイメージのある透水性のインターロッキング舗装があり、西側には市民要望で木製のベンチを設置します。西から南に向かって花壇を設置します。

掩体壕西側正面のメッシュフェンスの南方向に解説板を設置し、そこで掩体壕とは何かを理解していただくようにします。

その南北から下に降りられるようにしてあり、北側は車イスの方も降りられるようにスロープを設置し、降りたところで掩体壕を正面から中が覗けるようにします。

常時、中には入れないようにフェンスで囲います。ただし、丁度ここで東京文化財ウィークが終わりましたが、例えば、今後その期間中に特別に中に入れる公開日を設けたり、学校などの団体の見学の際には特別に中に入れるように管理用の門扉を設置します

掩体壕の東側は緑地帯を設け、手間の掛からない下草を植えます。

北東隅には自転車置き場を設置します。

先程も申し上げたように、近隣の住民の皆様を中心に市と市民が協働で活用を図るよう今後とも学校教育とも十分に連携しながら活用に努めて参りたいと考えています。

説明は以上です。

**会長** 以前の審議会で図った時との違いは何ですか。

**事務局** 花と説明板です。

**会長** どれくらい掛かるの。

**事務局** 掩体壕の躯体そのものは保存修理が実施済みで、耐震診断の結果でも特に弄らなければ耐震上問題無いとの話でしたので、そのままの状態です。

せていただきます。

**会長** 僕らが子供の頃は、この上に土を盛って萱を植えていました。萱は早く茂るから土が流れない。ススキ畑でした。

**事務局** もしかすると、それは掩体壕の使用時の状態が残っていたのではないのでしょうか。

**会長** そうだと思います。

**事務局** そういう形で上から見たときに、周りの草むらと同じように見せかけていたと伺っておりますが。

**会長** ススキで1 m位のが生えている方が実物っぽいです。

**事務局** 耐震診断で土を被せると下に支えを作らないと駄目だということになりましたので、残念ながら当時の旧状に復元することは断念させていただきました。

**会長** 周囲の道路は一方通行ですか、相互通行ですか。

**事務局** 北側道路はかなり狭いですが相互通行です。

**会長** 学校とかで団体で行くときにどこから行くのですか。  
白糸台の駅あたりから歩くのですか。

**小澤委員** ここは駅からどれくらい掛かるのですか。

**事務局** 白糸台駅から歩いて5分くらいです。可能性があるとしたら北にある白糸台小学校に停めていただいて、そこから歩いて来ていただくしかないですね。そこから歩けば10分掛からない位です。

**会長** 市内施設めぐりとか小学校でやるのですか。

**小澤委員** 3年生か6年生か特に無いですね。

これから団体で利用する場合には教育委員会から説明か何かあるのでしょうか

か。基本的には6年生になると思うのですが、見学利用した場合には、どういう手続きで行ったらという説明みたいなものは。

**事務局** 丁度今、来年度予算の時期ですので、教育委員会の総務課の方にこの話をしまして、施設めぐりの中で可能な限り活用してもらえるようにと、あと校長会でも強くお願いしていただきたいと存じます。

**馬場委員** 郷土かるたに「平和を守って住み良いまちに」とかあったのではありませんか。

**事務局** それは「自然を守って…」ですね。

**馬場委員** そうですね。「平和を守って…」という句はありませんか。

**事務局** それは無いですね。

**馬場委員** ここに郷土かるたの碑があると子供達は夏休みにかかるためぐりをやるんですよ。そういうルートに上手く乗せられないですか。

**馬場委員** 「平和を守って…」が無ければ書き換えたりとか。今でも夏休みに結構、親子で（かるためぐりを）廻ったりとかあります。

**小澤委員** 前は景品みたいなのが欲しくて、（かるためぐりより）スタンプが欲しくて車で来たりとかありました。だから、景品で釣るというのは良くない。

**事務局** 「うめにひばりに木はけやき」「自然をまもって…」とかどこでも使えるものがあれば。

**馬場委員** 「平和を守って…」を入れるとかるた自体を作り直さないといけなくなるので、それは又、大変なことになるのですが。

**事務局** 使えるとしたら「自然を守って…」でしょうね。

**馬場委員** それはちょっと変だけど、既存のかるためぐりのルートに乗せてしまうというのは良いと思います。

会長 折角だから利用させてもらった方が良いでしょう。それではそういうことで、あとは報告事項（１）について、事務局の説明求めます。

### 報告事項（１）国司館と家康御殿整備活用検討懇談会について

事務局 別添の資料をお配りしています。A４両面１枚にパワーポイントで片面４枚、両面で計８枚入っている資料をご覧ください。

こちらの検討懇談会で、ＪＲ府中本町駅前の国史跡指定地の保存整備活用につきまして、まずは今年度、市民からご意見を頂いて、そのご提言を、来年度以降に設置予定の専門家の先生方にも入っていただく保存整備の検討委員会に上げさせていただくという目的で、今年度は今週金曜日に第１回がありまして、来年２月頃に第２回で。ご提言をいただく会を設置させていただきました。

基本的には資料の一番最後、２ページ目の右下「検討課題」をご覧ください。

１～３番については、来年度以降設置予定の検討委員会で専門的な検討になるかと思っております。

４～６番を中心に、懇談会からご意見をいただくという予定です。

メンバーは公募市民３名、専門学識経験者２名、地元・近隣の商店街と自治会から２名ずつ計９名で構成されていて、特に４番の所の国史跡指定地として、史跡の本質的価値を踏まえた上で、にぎわいと魅力のある空間を作り、如何に活用を図っていくかを懇談会でご検討いただきたいと思います。

以上です。

会長 これはいつ頃を目標にしているのですか。

事務局 私どもとしては５年後を目標としています。それでも財政状況が大変厳しいですので、その中でなんとか早く実施したいと考えています。

会長 ２０１６年度ということですね。

事務局 そうです。

会長 では、報告事項（１）はそういうことで、続いて（２）について、事務局の説明求めます。

### 報告事項（２）市指定文化財大國魂神社鼓楼の内部修繕について

**事務局** 資料3をご覧ください。

鼓楼の中の梯子段に付きましては前々回の文化財保護審議会におきまして、ご協議いただきまして、軽微な内部の改修であるということは会議に於いてお認めいただきまして、改修を神社様の方で行っております。

一番最初の図面が立面図と平面図です。これが新規改修の図です。2枚目が現況です。それを一緒に比べてみましたのが3枚目の赤と青のラインが入っている図面です。赤の既存のものの方が角度がきつかった物が、青の新規の方でゆるやかな角度となっております。

修繕の内容をその後の写真3枚でお示しいたしております。

(1枚目の) 上が1階部分から新たに出来ました梯子段を下から写したものです。(2枚目の) 下が梯子段を上から下を見て写したものです。3枚目が2階部分に手摺を付けたものです。

現在でも神社様の方で、定時に太鼓を置いて鳴らす形で活用していただいております。また、大晦日の夜に関係者の方々に太鼓を叩いていただく新年の行事でも、また活用していただくというお話をお聞きいたしております。

このような形で内部修繕が行われましたことをご報告申し上げます。

以上です。

**会長** 神社さんでは定時に太鼓を叩いておられるですか。

**猿渡委員** 修理の間はできませんでしたが、10月8日から朝8時と日没後太鼓を叩いております。

**事務局** ここに居りますと、太鼓の音が響いて来て、大変良い環境で仕事をさせていただいております。

**会長** 年中無休ですか。

**福嶋委員** 何か良いですね。時間どおりに打つ人は大変ですけどね。

**会長** ありがとうございます。それでは次の(3)について、事務局の説明求めます。

### **報告事項(3) ケヤキ並木の一部整備について**

**事務局** 地区整備推進本部の方から市議会に報告があった件です。ケヤキ並木

通りの中で指定地外の部分のことです。

こちらの図面（A 4 版両面刷りのケヤキ並木通りを示す図面）をご覧ください。

地区整備の方で（配置平面図の）斜線の部分の（「施工箇所」とある）ケヤキの柵について、ここは拡幅に伴い補植した部分ですが、こちらの石垣の一部、一番最上段の石を撤去し平たいベンチ状の石を置きたいということで、石垣を低くすると伴に腰掛けられるような形に改修するという報告が議会の方でもございました。

この柵の全周が一段大きな石が取り外されて代わるということになります。

それに伴い建設環境委員協議会で関係質問等があり、私も答弁をいたしましたので、それについてご報告させていただきます。

台風 15 号の被害について、ケヤキ並木で折れた木はありましたかという質問がありました。台風の被害はケヤキ並木では軽微だった。第 2 庁舎前で枝が若干折れたものがありますと答弁いたしました。

枯れた木についてどうしていますかとの質問ありましたので、枯れた樹木につきましても、既に三菱前、ケヤキサクラ等の話もございしますが、撤去させていただいております。また、痛んでいる木につきましても、薬剤を塗布するなど処置を行っておりますと答弁いたしました。

このベンチ状に加工することにつきましても質問がございまして、中に人が入らないか心配ということとヘデラをどうするのか、ということがありましたので、石垣をベンチ状にして中に入り易くなるけれども、入れないような形にもしてあるという報告があると言うとともに、この部分についてはヘデラを撤去したい、できればタマリユウという草を考えているのだけれども、という案の提示がございました。これは決定ということではありませんがこの部分ではヘデラを撤去してタマリユウを植えたいという報告がありました。

また、ヘデラの寄贈者に対して説明をする必要があるのではないかとの質問がありましたので、その後、地区整備推進本部と協議しまして、ヘデラにつきましても私達の方でも問題と考えていると、一度（寄贈者に）お話に行きましようという話をしています。

また、ヘデラの中が不衛生であるので全体を撤去してほしいという要望がありました。

また、今回の石積の撤去工事について、保護管理計画と合致するものでしょうかというご質問がありました。石積の撤去はケヤキの成育上良い影響を与えるものなので結構な事と考えておりますという答弁をいたしました。

また、今回の範囲は、天然記念物としての指定地外ということでそれについては問題は無いと考えていることを答弁いたしました。

最後に、補植についての考えはどうでしょうかとの質問がございましたので、これについては、現在文化財保護審議会と大國魂神社様にお願いして協議中ですよということと、できる限り影響の無い補植をお願いしてございますと答弁をいたしました。

以上です。

**会長** 将来的には、全部同じ造りにするんでしょう。

**事務局** いいえ、あくまで試行です。福嶋先生からもお話をいただいた下草の問題もございますので、今回はあくまでヘデラを先ず取る事を最優先で実施させていただきます。あくまで試行です。

**福嶋委員** 石垣を1段撤去してもケヤキに良い効果は出ませんね。出ませんが、少なくともあの景色よりは良くなるかなという気はします。

タマリユウというのはジャノヒゲともいうこれくらいの葉っぱの細かい草なので、今のヘデラは蔓がわっと広がってがんじがらめになってて、しかも散水を施設でやると全部それを吸ってしまうという状況になっています。それを撤去して背の低いものにすれば、おそらく物を捨てなくなるだろうと、今はあの中に潜り込んで缶とか捨てられているんです。そういうプラスの面は出てくるのではないかと、(タマリユウは)常緑ですが、ヘデラよりはずっとおとなしい感じの(草なので)そういう意味では良いのではないかと思います。

だから、やってみる価値はあると僕は思います。

**事務局** ありがとうございます。

**会長** 工期はいつですか。

**事務局** (平成24年)1月下旬から3月までの予定です。

**会長** 砂利道から透水性の(舗装を)敷きましたよね。水は染み込んでいるのですか。

**福嶋委員** 染み込んでいるのではないですか。溜まっていないところを見ると染み込んでいるのでしょうか。あれは良いのではないかと。

ただ、今は土盛りをして石垣を組んでいますので、掘ってみると昔の下の土、90cmの部分より下に根がある。それから土を90cm盛った所から新しい

根が出ているかということとそんなに出ていないです。

だから生きているんですが、水とかは下の部分で取っている。ただ幹の部分に土が乗っているだけです。

その上にヘデラがありますので、散水してもヘデラが吸って下には行かない。もっと下の方から水を吸っているんですね。

石垣を置いている意味は何も無いんです。空間を埋めたいために置いている効果はある。

**会長** （石垣を）低くすると土も少し減るのですか。

**事務局** 土自体は図面から見ると変わらないと思います。ただ、石の部分が下がりますので、石の上から土までの距離は短くなるということで、ゴミは棄てられにくいかと思います。

**長沢。議員** G Lから何センチですか。

**事務局** 現状で680mmから720mmを410mmに変わります。20～30cm程下がります。

**福岡委員** タマリユウがびしっと生えていれば立ち入る人はないと思います。裸地だとわかりませんが、管理さえしっかりしていれば入らないんじゃないかなと思います。

**会長** 少し良い方向に行っていますね。3月を楽しみにしましょう。それでは、（4）をお願いします。

#### **報告事項（4）武蔵府中ふるさとまつり2011の実施結果について**

**事務局** 一昨年の国府サミット、国府ロマン交流祭から継続して今年で3年目です。

10月9日の日曜日に御殿地地区での鷹狩り、ケヤキ並木通りでの府中小唄民謡流しや国司パレード、物産展、特に物産展の中では国府繋がり町であります宮城県多賀城市さんからパネル展示、物産のご提供をいただきまして、当日大いに賑わいまして、今年3年目で最高の延べ1万人の参加者がございました。

続きまして、10月23日の日曜日に万葉研究の第一人者でございます中西

進先生のご講演をいただきまして、会場の都合で生涯学習センターということで定員が300人弱ということで大変残念だったのですが、当日会場一杯で、講演の方も府中の市井の話から万葉、東歌、防人歌の話まで、市民の感想も大変素晴らしかったということで大変良い機会だったと考えております。

続きまして、11月26、27日の土日で武蔵府中熊野神社古墳まつりを開催させていただきまして、こちらも地元の古墳保存会による第2回目の古墳まつりということで大変盛り上がりました。丁度展示館の開館もありましたので大変良い機会だったと思っております。

それから、11月19、20日に郷土の森博物館の農業まつりに併せてわくわくむかし体験ということで、ふるさとまつりの一環として博物館の方で、火起こし体験や石臼体験などの実施をしていただきました。19日の土曜日が大変な暴風雨で残念ながら参加者が少なかったのですが、こちらも良い機会だったと思います。

このふるさとまつりでございますが、来年度、財政状況が大変厳しい状況でございますが、なんとか継続して実施をさせていただくように検討しているところでございます。

また、今年度、国府サミット交流祭の方が山口県の周防で第2回を開催していただきましたので、来年度以降も継続して国府サミット交流祭を各地の国府の町で実施していただくよう防府市さんと私どもの方で他市の方に働きかけをしているところでございます。

以上です。

**会長** 国府サミットに市民はどう参加したのですか。

**事務局** 今回は、残念ながら、予算的に市民の方と一緒に行く事はできませんでした。出来れば、観光協会さんを含めて来年度ご参加いただけるようにしたいです。

**会長** 物産を持って行ってとか何か考えられますね。

**事務局** 商工会議所さんも来年は是非行きましようとおっしゃっていただいています。

**会長** 何度も伺ったんですけど、財政状況は、厳しいのですか。

**事務局** 申し訳ございません、それを繰り返してしまいました。

会長 かなり文化に対して厳しいのですか。

事務局 いいえ、市全体の財政状況が厳しい中でございますが、文化に関しては引き続き、私どもも文化スポーツ部として、頑張っている所でございます。

会長 特に事業縮小とかは無いですね。

事務局 庁内全体で、大変予算を削減している中で工夫をしてやっていこうということで考えております。

会長 話は飛びますが、熊野神社の施設が出来て、たまに夜帰る頃覗くと電気点いて、ちゃんとやっているんだろうと思って眺めているんだけど、民間の人間が運営してくれているんですよ。

事務局 地元の400人体制の保存会の中で交代で当番制で受付に従事していただいております。少しずつ解説なんかも今後やっていただく形です。皆さん大変熱心で交代で張り付いていただいております。普通の見学の際の対応などはもう既にやっていただいております。順調に行っております。

会長 このまま行ったら人件費が掛からないですよ。

事務局 人件費は少なくて済んでいます。

会長 ボランティアの人は電話で市民からの対応はできるのですね。

事務局 はい、ゆくゆくはインターネットのホームページなんかも作っていただけると良いと思い、準備も既に始めていただいております。

会長 ありがとうございます。では、最後の(5)に行きましょう。

## 報告事項(5) 平成23年度郷土誌フェアの実施について

事務局 お手元に郷土史フェアのチラシをお配りさせていただいております。

毎年行っております多摩地区の市町村発行の図書・資料類を一同に集めて販売会ということで、今年度は来年1月20日の金曜日から22日の日曜日まで、例年どおり週末の3日間、場所も例年どおりです。立川のオリオン書房のノル

テ店で行っております。当市からも出品をいたします。先生方、もしお時間がございましたら、お寄りいただければと考えております。

それと、もう1点、新聞記事の資料をお配りしております。ふるさと府中歴史館の2階公文書史料室で、通常「百年前の今日の新聞」ということで、市民のお宅から寄託された資料としてお預かりしております新聞を毎日展示替えをして行っているのですが、その拡大版ということで120年前、110年前、100年前という風に10年刻みで60年前までの元日の新聞を史料展示室を全部使いまして企画展を行っております。更に、パネルでは多摩版に現れました府中市の歴史的な大きな記事なども展示いたしております。今日の読売新聞に掲載していただくことができました。現在展示中ですので、お帰りの際お時間がございましたらちょっと寄っていただければと思います。

よろしく願いいたします。

以上です。

**馬場委員** 非常に貴重な新聞の現物資料であって、今さっき下で見せていただきながらお話をしていたんですけども、保存の事を考えていった方が良いと思うのですね。そうしないと、もう既に、展示なんかで活用すればより傷みが激しくなります。100年以上前の新聞となると大変貴重だと思いますので、今後予算を付けるなり、冗談で言っていたのですが読売新聞社からお金を貰って保存したらと思う位です。きちんと保存するなら、かなり大量のお金が掛かるのではないかと思うのです。それを早めに手を打たれた方が良いと思います。

**事務局** それと併せて、市の文化財に登録という話もあるのではないかと、実は思っているのです。

**馬場委員** そう思います。あとは、この寄託ですが、これ図書館寄託を移管されたのですか。

**事務局** はい、図書館に寄託を受けていたものを、ふるさと府中歴史館の開館に合せて、ふるさと府中歴史館へ寄託という形で寄託替えしたものです。

**馬場委員** 寄託者の自宅にはもっと沢山の新聞があるのですね。かなりの量です。それも併せて保存をお考えいただいた方がよろしいのではないかと思います。

**事務局** 実は、先だっても、お伺いいたしまして、保管状態が良い状態でなく

保存されているということで、見させていただいて、近々、お伺いして、まずどういった内容の物なのかを見せてくださいという話をしてきました。

それで、中身が相当積み上がって、平積みになっておりますので、上の部分は埃で大分色も抜けなくなっている状態です。

お話を聞いたところ、中身はそれほど古いものではない。戦後の物もあるんだけども全国紙ではなくて地域新聞の戦後位のもので...

**馬場委員** 違います。もっと古い物があります。昭和の始めぐらいは少なくともありましたし、ただ、あれは、ギュッと積んであるから、中は綺麗な状態なんだと思います。下手にやると酷いことになりかねない。今は、上だけが埃になっている状態で済んでいるので、保存の事を考えてから動かした方が良い

たしかに地域の物もあるかもしれないけれども、読売以外の新聞で私がチラッと見た限りでは昭和の始め位のがありました。だから、それ位からはあるのではないかと思うんですよ。

**事務局** 寄託を現在受けている新聞につきましては、中性紙の新聞保存用の蓋付きの箱に入れまして、空調の効きます書庫の方で現在管理しております。

中を見ると、破れや年代によっては劣化が激しい部分があるので、そういう所は順次補修という形をとっていかなければならないかなと思っております。

幸いなことに、こちらの書庫の移動式書架が未だ空いている部分がありますので、寄託者のお宅にある新聞につきましても中性紙の新聞用保存箱の購入等を行ってそちらに保管する形で進めていければなあと考えております。

**会長** 昔の紙質というと新聞紙も変わりましたよね。

**事務局** 酸性紙のことですか。

**会長** 今の新聞紙はそうでもないけど、戦後の新聞紙は結構丈夫だったよ。

**馬場委員** 新聞は畳んで広げるを繰り返すと傷んでくるので、出来れば大きい形で保存をしておいた方が傷みは少ないですね。新聞紙用の箱というのは、少なくとも畳まないと入らないですよ。

新聞社の調査をなさって、新聞社がちゃんと取ってある所については、諦めて良いと思うのですが、その前の部分、国会図書館でもそんなに古いのは、多分現物が無いのではないかと思う。その辺の調査をpushした上で、どの所をきちんと保存するか決めて、そこから手を付けるのが良いのではないかと

**事務局** 確かに所有者の方に伺うと、かつて読売新聞社がマイクロフィルムを作成する時に、本社に無くて、お宅に借りに来たと、大分、借りてマイクロの写真を撮ったということが過去にあったというお話は聞いていますので、いつの時代の物かは判りませんが、非常に貴重な他に残っているかどうか判らないというぐらい貴重な部分もあるのではないかと考えています。

**小澤委員** 保存はやっぱり考えなければいけない。

**会長** それでよろしいですか。では今日の議題は以上です。

(1) 次回の開催日程について

次回平成23年度の府中市文化財保護審議会の第5回です。

日程は、平成24年1月30日(月)の午前10:00からが第1候補、1月30日(月)の午後2:00からが第2候補、1月31日(火)の午前10:00からが第3候補となりました。

期日が近づきましたら、委員の皆様のご都合を合わせ、いずれかの時間帯で実施することといたします。